

KINO スクール規約

第1章 総則

第1条(名称)

「KINO スクール」と称します。(以下「当スクール」といいます。)

第2条(目的)

当スクールは、子どもたちの尊厳を尊重します。子どもの個性を活かし、主体性を育み自立する援助をします。信頼関係の中で安心して学び・育つことのできる場を提供することを目的とします。

第3条(教育理念)

1. 子どもたちはそれぞれの人生の主役であり、主体的に育つ力を持っていると信じます。
2. 大人は信頼関係を築き、子どもたちが「自分らしく生きる力」を育めるよう支援します。
3. 当スクールは、大人と子どもが互いの価値を尊重し、対話と協働によって成長します。

第2章 学びの方針

第4条(対象者)

1. 小学1年生から中学3年生相当の年齢であること。
2. 学校に通っていない、もしくは困難を抱えている子ども。
3. 自分のペースで学びたい、探求したいことがある子ども。

第5条(活動内容)

1. 基礎学習(国語、算数を中心に、子どもの興味・学びの段階に応じてサポート)をします。
2. 体験学習(表現、創作、探求など)をします。
3. 遊び(体育館、外などで体を動かす)をします。
4. 対話(健康観察、学習時の会話、当スクールの約束など)をします。

基本的に活動は、子どもの意思を尊重し強制されることはありません。

また、活動内容は、記録され必要な時に保護者と共有します。

第3章 開校体制

第6条(日時)

1. 開校は、平日とします。スケジュールの詳細は、毎月公開されます。
2. スタッフが2名に満たなかった場合には、安全の確保が出来ない為、やむを得ず休みとなります。

第7条(組織運営)

1. 当スクールは、「新しい小学校をつくる会」の実行委員、支援者、運営チーム、地域サポーターや保護者の協力によって運営されています
2. 活動運営費は、月謝・参加費・寄付・助成金等によりまかないます。

第4章(入退会)

第8条(入会)

1. 入会は、保護者からの申請および面談を経て双方の合意の上で決定いたします。ただし、自他に対する暴力行為などが見られる場合は、安全面を考慮し入会をお断りさせていただくことがあります。
2. 入会の際には、規約と利用案内を理解したうえで、入会金を支払うこととします。基本的には何故を問わず、既納後の返金は応じかねます。

第9条(支払い)

1. 月謝、参加費を事前にまたは当日に支払うこととします。
2. 出席後の返金は、基本的には何故を問わず応じかねます。
3. その他教材費・体験費用等が別途かかることがあります(事前にご案内します)。

第10条(休会・退会)

1. 一時的な休会についてはご相談のうえ対応します。
2. 退会を希望する場合は、事前にお申し出ください。

第11条(届出内容変更手続)

入会申込書に記載した内容に変更があった場合には、速やかに変更手続きを行うものとします。

第5章(安全管理)

第12条(安全と健康)

1. 子どもたちの心身の健康と安全を最優先とし、毎日健康観察をします。
2. 万が一の事故等に備え、当スクールでは塾保険に加入しております。補償は保険の範囲内となり、限度額を超える賠償には対応できかねますので、あらかじめご了承ください。
3. 災害時や緊急時には、保護者に連絡をします。

第13条(約束)

当スクールは、お互いを尊重し、安全で安心できる環境を大切にします。以下のような行動は慎むこととします。

1. 自他を傷つける行為。

2. スタッフや他の子どもの活動を著しく妨げる行為。
3. 約束違反が重なった場合には、話し合いのもと解決を図ることとします。

第6章(個人情報の取扱)

第 14 条(個人情報・写真の扱い)

- 1.当スクールがお預かりした会員の個人情報は、当スクールの運営・管理に限った利用を行い、その他の目的には使用しません。
2. 活動中に撮影した写真や動画は、SNS、ホームページ、広告、パンフレット等に掲載することがあります。その際には、事前に承諾をもらいます。

第 7 章(その他)

第 15 条(規約の改定)

この規約は必要に応じて、関係者の合意のもと変更・追加できます。その場合、保護者へご案内をします。また、変更した時点より新規約が有効となります。

付則

この規約は、2025 年6月1日より施行します。